

令和元年12月19日

福島県スキー連盟

所属団体ならびに会員の皆様

福島県スキー連盟
会長 鈴木 安一



台風19号被災会員に対する特例措置について

皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より本連盟の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る10月の台風19号により福島県は甚大な被害を受け、多くの会員の方が被災されたこと改めて深くお見舞い申し上げます。そこで、本連盟は（公財）全日本スキー連盟に対し、被災会員への年会費減免等の救済措置をお願いしていたところですが、この度、別紙通知ならびに公示（<http://www.ski-japan.or.jp/general/33621/>）の決定がありました。福島県スキー連盟といたしましてもこれに加え、本連盟分の諸費用についても検討しております。

つきましては、台風の被害を受け今回の減免措置を希望される会員の方は、添付の申請書にご記入いただき（個人でも、所属団体でおまとめ頂いても結構です）、罹災証明書のコピーとともに本連盟事務局に2020年1月31日までにお送りください。送付方法は、FAX、郵便、メール添付ファイルいずれでも結構です。